

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
分担研究報告書

平成 14 年度厚生科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業
「多民族文化社会における母子の健康に関する研究」

21 世紀はわが国も異文化共生の時代，小児科医の果たすべき責任

小林 登 東京大学名誉教授，国立小児病院名誉院長

20 世紀は、科学・技術の進歩による「物の世紀」であった。その結果、我々は豊かな社会を築くことができた。しかし、その陰には、環境汚染・森林破壊・温暖化、さらには生活ノ産業廃棄物の山など、いろいろな問題が山積みされて残された。

「物」の 20 世紀は、ある意味で戦争の世紀でもあった。第一次世界大戦、第二次世界大戦と、戦争が科学技術化されて、殺人兵器によって戦闘員ばかりでなく、女性や子どもなどの非戦闘員まで巻き込まれた。しかも、二つの大戦で終わらず、資源，領土，宗教などをめぐって、21 世紀に入っても、地域紛争や局地戦がアジア・アフリカ・中近東で続いている。そして、原子爆弾から地雷まで、戦争のその後遺症はきびしい。

その反省に立って、21 世紀は「心の世紀」にしなければならないという。それは、いろいろなキーワードで表現される。「人間の世紀」，「共生の世紀」，さらには心の基盤を作る「脳の世紀」など。そのなかで、自然とともに生きる、異文化の人々と共に生きる、障害者と共に生きる、「共生の世紀」を考えることこそ、われわれにとっても重要ではなかろうか。それは、いろいろな文化の人々と共に生きることは、「共生の世紀」の柱であって、少子高齢化の進む、わが国でも現実の問題になりつつあるからで

ある。

わが国にすむ外国人は、年々増加の一途をたどり、正規の外国人登録者数は、いまや 150 万人を超え、1999 年では全人口の 1.23%をしめた。現在、ある県の小さな町では、全人口の 15%近くが外国人、また一方、地方の小都市でも 1 万を超える外国人が生活しているところがあるという。その上、オーバーステイなどの不法滞在者も少なくない。また、日本人の国際結婚も多くなり、全国平均で全結婚数の 4.5%、東京 23 区では 1 割近くになっているという。こうして、異なった文化の人々と共に生活するようになった結果、子どもをめぐる問題がとくに大きくなっている。予防接種を受けられない子、学校に行けない子、さらには、肌の色が異なっているためにいじめられる子、などなど。

したがって、わが国でも、多文化共生の時代が来ているといえる。こんな流れのなかで、われわれの未来を子どもたちに、それがどんな子どもたちであっても、託さざるをえないことは明らかである。異文化の子どもたちと共に生きていくためには、その原点として、このような子どもたちの権利を守らなければならない。それは 1989 年の子ども権利条約に照らせば、われわれ世代の当然の責任ともいえる。

子どもたちは、健康な体を成長させる。
また、健康な心を発達させるという基本的な権利をそれぞれが持っている。したがって、親の都合で日本で生活しているこのよ

うな子どもたちの医療・保健はもちろんのこと教育に対しても、国の責任はきわめて大きく、そこには小児科医のやるべきことがおおくあるのである。